

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年9月1日
(第62期)	至	2021年8月31日

ミクロン精密株式会社

山形県山形市蔵王上野578番地の2

(E02478)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4 経営上の重要な契約等	13
5 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	19
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	33
1 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	65
2 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1 提出会社の親会社等の情報	80
2 その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81
[監査報告書]	82

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年11月19日
【事業年度】	第62期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	ミクロン精密株式会社
【英訳名】	MICRON MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榑原 憲二
【本店の所在の場所】	山形県山形市蔵王上野578番地の2
【電話番号】	023（688）8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠藤 正明
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市蔵王上野578番地の2
【電話番号】	023（688）8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠藤 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高 (千円)	5,724,844	6,264,112	6,759,941	5,416,990	4,010,347
経常利益 (千円)	1,032,863	1,083,159	1,014,865	754,958	634,407
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	785,892	746,409	660,424	432,581	461,156
包括利益 (千円)	957,517	770,679	471,321	479,252	605,378
純資産額 (千円)	10,177,425	10,855,416	11,079,472	11,431,066	11,927,942
総資産額 (千円)	11,457,419	12,448,744	12,914,735	12,792,808	13,245,550
1株当たり純資産額 (円)	1,645.75	1,754.83	1,817.44	1,879.27	1,971.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.53	120.88	108.37	71.15	76.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.7	87.0	85.6	89.0	89.8
自己資本利益率 (%)	8.0	7.1	6.0	3.9	4.0
株価収益率 (倍)	10.9	11.4	11.4	14.5	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,567,442	780,674	1,346,895	473,961	1,500,859
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,676	△260,482	△83,950	68,772	96,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,388,398	149,841	△88,515	△257,057	△487,503
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,274,252	1,961,784	3,013,934	3,298,450	4,569,669
従業員数 (人)	235	245	246	246	246

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であります。

4. 当社は、2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第58期の期首に行われたと仮定し算定しています。

5. 第59期より「1株当たり純資産額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第60期の期首から適用しており、第59期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高	(千円)	5,455,350	5,859,581	6,353,337	5,055,867	3,747,742
経常利益	(千円)	1,056,295	1,038,729	954,614	678,820	636,269
当期純利益	(千円)	799,640	716,575	621,955	384,588	453,199
資本金	(千円)	651,370	651,370	651,370	651,370	651,370
発行済株式総数	(千株)	2,568	7,706	7,706	7,706	7,706
純資産額	(千円)	9,912,441	10,554,786	10,756,341	11,054,643	11,519,902
総資産額	(千円)	11,098,714	12,084,805	12,544,923	12,368,216	12,734,618
1株当たり純資産額	(円)	1,605.23	1,709.27	1,769.20	1,823.87	1,909.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (-)	18.50 (-)	18.00 (-)	12.50 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	128.74	116.04	102.05	63.26	74.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	89.3	87.3	85.7	89.4	90.5
自己資本利益率	(%)	8.4	7.0	5.8	3.5	4.0
株価収益率	(倍)	10.7	11.8	12.1	16.4	13.8
配当性向	(%)	11.7	15.9	17.6	19.8	10.7
従業員数	(人)	221	230	231	232	232
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	131.2 (124.3)	132.5 (136.2)	121.4 (121.5)	103.4 (133.4)	104.2 (165.1)
最高株価	(円)	4,200 □1,398	1,963	1,700	1,186	1,200
最低株価	(円)	3,080 □1,300	1,242	1,142	762	980

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の1株当たり配当額には、社名変更50年記念配当1円50銭を、第62期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円00銭を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であります。

5. 当社は、2017年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第58期の期首に行われたと仮定し算定しています。

6. 第59期より「1株当たり純資産額」の算定上、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第60期の期首から適用しており、第59期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

9. □印は、株式分割（2017年9月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	事項
1958年9月	中川精機株式会社山形工場として創業
1961年4月	中小企業庁長官賞受賞
1961年10月	中川精機製造株式会社（現ミクロン精密株式会社）を山形県山形市東原町に設立
1962年9月	第1回日本国際工作機械見本市に初出展、通商産業大臣賞を受賞
1964年8月	東京都目黒区に東京営業所を開設
1968年3月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
1968年5月	商号をミクロン精密株式会社に変更
1968年9月	山形県山形市蔵王上野に新社屋及び工場（現第二工場）を開設し、本社を移転
1979年12月	現第二工場に近接して、現本社工場（組立）を増設
1986年9月	IMTSシカゴショー（国際工作機械見本市）に初出展
1990年6月	現本社工場に隣接して、現第一工場（組立・設計）を増設
1995年3月	中小企業優秀新技術・新製品賞受賞（MPG-500CC型）
1996年4月	中小企業庁長官賞受賞（MQS-450型）
1998年1月	冷風心なし研削盤（MD-450 I）が十大新製品賞特別賞受賞
1998年4月	本社に隣接してハイテクノロジーセンター（精密加工）を増設
1998年9月	砥粒加工学会技術賞受賞（MCG-500SIO型）
1999年9月	砥粒加工学会技術賞受賞（内外径同時研削）
2000年3月	内面研削盤MIG-101型が完成
2000年12月	ISO9001審査登録
2001年3月	Micron-U. S. A., Inc. 株式を追加取得し、100%子会社とする（現連結子会社）
2003年7月	ドイツに現地法人Micron Europe GmbHを設立
2004年3月	2003年度砥粒加工学会論文賞受賞（調整車を用いないセンタレス研削法の開発）
2004年5月	株式会社デンソー優秀仕入先表彰 技術開発賞受賞
2004年10月	Micron-U. S. A., Inc. 新社屋落成
2005年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	EMOショー（欧州国際工作機械見本市）に初出展
2006年12月	中部サテライト社屋新設（名古屋営業所移転）
2007年9月	現第一工場に隣接して、中・小型研削盤専用組立工場（南工場）を増設
2009年9月	Micron Europe GmbH清算
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2011年3月	タイ王国に合弁会社Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. を設立
2012年4月	日本機械学会優秀製品賞受賞（MSL-600型・MFC-600型）
2013年1月	本社工場内に子会社ミクロンテクニカルサービス株式会社を設立
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により、東京証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2013年8月	蔵王みはらしの丘にR&Dセンターを新設
2013年9月	2013年度精密工学会技術賞受賞（超音波・電解ハイブリッド研削）
2014年10月	内面研削盤用自社製スピンドルの販売開始
2015年9月	機械再生事業部を創設
2016年3月	蔵王みはらしの丘にみはらし工場を新設
2016年5月	株式会社デンソー総合賞表彰
2017年2月	医療機器製造業登録（山形県）
2019年8月	EN ISO 13485:2016 Medical devices - Quality management systems - Requirements for regulatory purposes (ISO 13485:2016), DIN EN ISO 13485:2016審査登録
2020年2月	第54回機械振興賞 機械振興協会会長賞受賞（心なし研削盤による高精度・高能率ねじ加工）
2020年3月	第8回ものづくり日本大賞 東北経済産業局長賞受賞（心なし研削盤による革新的高精度・高能率ねじ研削方法の開発）
2020年6月	2020年版経済産業省グローバルニッチトップ企業100選認定
2020年7月	電動式骨手術器械 ZAOSONiCのOEM開始
2021年7月	第二種医療機器製造販売業許可取得
2021年8月	指定管理医療機器製造販売認証取得
2021年9月	精密工学会ものづくり賞優秀賞（デジタルツインを目指した心なし研削盤用研削抵抗モニタリングシステムの開発）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社（ミクロン精密株式会社）と子会社3社（Micron-U.S.A., Inc.、Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. 及びミクロンテクニカルサービス株式会社）により構成されており、心なし研削盤（センタレスグライнда）及び内面研削盤（インターナルグライнда）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) ミクロン精密株式会社：当社の製品は、主に心なし研削盤（センタレスグライнда）及び内面研削盤（インターナルグライнда）と、その周辺装置であります。
当社が、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス業務を全て一貫して実施しております。
- (2) Micron-U.S.A., Inc.：北米を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。
- (3) Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.：東南アジア諸国を拠点に、当社の製品及び部品・その他の販売を実施しております。
- (4) ミクロンテクニカルサービス株式会社：当社への人材派遣を行っております。

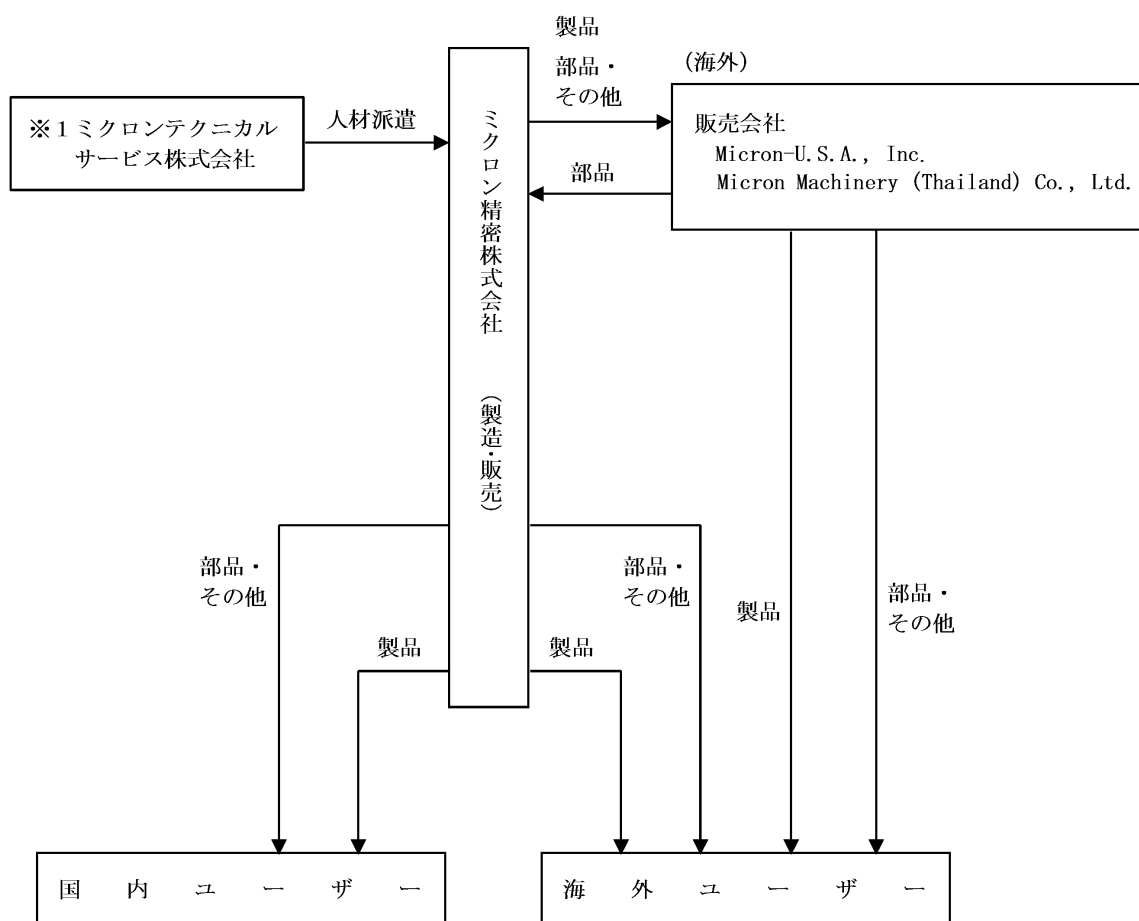
（注）心なし研削盤：心なし研削盤とは、研削砥石、調整砥石及びブレードの3点支持により、主に丸棒やリング形状の素材の外周面に種々の加工を施す工作機械であります。

内面研削盤：内面研削盤とは、比較的小径の研削砥石により、主に円筒及びリング形状の加工物の内周面に種々の加工を施す工作機械であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。



（注）無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Micron-U.S.A., Inc. (注) 1、2	米国 ミシガン州	(千米ドル) 100	心なし研削盤、内 面研削盤の輸入及 び販売	100.00	当社製品の販売及 び部品・その他の 販売 役員の兼任あり
(連結子会社) Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク	(千バーツ) 4,000	心なし研削盤、内 面研削盤の輸入及 び販売	49.00	当社製品の販売及 び部品・その他の 販売 役員の兼任あり 銀行からの借入に 対し当社より債務 保証

(注) 1. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報は以下のとおりであります。

- (1) 売上高 634,949千円
- (2) 経常利益 9,818千円
- (3) 当期純利益 16,551千円
- (4) 純資産額 867,631千円
- (5) 総資産額 1,173,439千円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
管理部門	30
営業・サービス部門	37
技術部門	17
調達・加工部門	50
設計部門	39
製造部門	73
合 計	246

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
232	42.4	16.9	4,546

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ミクロン精密労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各営業所別に支部が置かれ、2021年8月31日現在における組合員数は184人であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「技術と人柄」を社是としております。優れた「技術」は「人柄」という礎に努力と知恵の積み重ねで確立されてゆき、更にその「技術」を研鑽するなかで「人柄」が醸成される相互作用をなすものであります。さらに、このハーモニーを磨きあげるにより会社発展があり、社会に貢献するものであります。

この社是に基づき、技術革新を通じて企業価値を高め、社員の幸福と取引先の繁栄を実現すること、全社員参加の経営に徹し創造性豊かな人材の育成と実直な人柄を身に付けた企業人を育むことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループは、心なし研削盤（センタレスグラインダ）及び内面研削盤（インターナルグラインダ）と、その周辺装置の製造・販売を主たる業務としております。当社グループが所属する工作機械業界全体の市場規模は1兆円程であります。当社は競合他社が着手しにくい難しい研削にも挑戦し続けることで、他社に対し技術面で優位に立ち、お客様に選んでいただけるトップメーカを目指してまいりました。日本国内で培った研削技術を礎に、アメリカや中国をはじめ、世界28か国のお客様に納入し、2005年には米国Caterpillar社から、日本企業としては異例のグローバルサプライヤーに選定されました。また、2020年6月には、経済産業省認定のグローバルニッチトップ企業に選定され、世界市場においても、ものづくり企業のサプライチェーンを支える重要な役割を果たせるよう邁進しております。

一方で、生産体制の面では、本社のある山形県で受注生産を行っており、輸出時には、各国の規制や情勢等に応じた厳格な輸出管理を行っております。特に、当社製品が凶らずも国際的な平和及び安全の維持を脅かす活動に巻き込まれることがないように、専門部署に専属の担当者を置き管理体制の強化に努めております。

当社グループの主力製品である心なし研削盤は、円筒形の加工物の中心を支持することなく外周を研削することができ、自動車部品やモータのシャフト等、高い精度が要求される部品を効率良く大量に加工することが可能です。中でも、当社グループの製品は自動車向けの販売比率が高いことから、自動車業界の設備投資の状況に大きく影響を受けます。今後自動車の電動化が進み、内燃機関を搭載しない自動車の割合が徐々に増加して行くことが予想されており、自動車以外の分野での需要の掘起しやこれまで培ってきた心なし研削盤や内面研削盤の技術を活かした新たな分野での製品開発が必要と考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び営業利益、経常利益や当期純利益の成長率を重要な指標として考えております。また、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率等を意識した経営を行い、効率性を計る指標でありますROEやROAについても、現在の水準から更なる向上を図るべく努力してまいり所存であります。市場の動向やお客様の設備投資の動向により大きな影響を受けることから、毎年事業環境等を総合的に勘案してその年の目標を決定しており、2022年8月期は売上高5,064百万円、営業利益376百万円、経常利益445百万円、親会社株主に帰属する当期純利益299百万円を目標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界最高峰の研削技術・技能を極める」「妥協のない品質と顧客満足を追求する」「一步先行くものづくりで地球環境を守る」をビジョンに掲げ、競合他社との差別化を図り、お客様から信頼されるオンリーワン企業となるべく、日々邁進しております。理想の真円を意味する「限りなき円」を追求し、他社には真似のできない精度を実現すること、お客様に信頼される研削盤を開発・製造することを通じて身の回りにある様々な工業製品を高効率化、高性能化することでエネルギーロスの少ない持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、工作機械の製造販売に傾注してまいりましたが、多様化する時代のニーズにフレキシブルに対応し、より強固な経営基盤を築くために、工作機械の製造工程で培った技術の研鑽をコアテクノロジーにして、知的財産戦略を強化し、他分野における技術・製品の研究・開発にも努力して参りたいと考えております。また、ESG（環境・社会・ガバナンス）、SDGs（持続可能な開発目標）への取組みが強く求められ、脱炭素社会の実現に向けて世界各国が自動車の電動化を推し進める政策や方針を公表している中、当社は、EVや自動車産業以外の分野においても新たな技術や事業開発と、積極的な営業展開で、社会と共に持続的に成長し、さ

らなる企業価値の向上を目指して参ります。

財務上の課題として、当社グループの販売先は自動車部品メーカーの割合が高く、また、販売先との数量、価格等に関する長期的納入契約を締結していないことにより、景気変動の影響を受けやすいことがあげられます。急激な景気変動や外部環境の変化に対応するため、機械1台ごとの原価管理を徹底し、継続的に原価低減活動を行うなど収益力の強化を行うと共に、製品品質の向上やアフターサービスの充実など、お客様に信頼される人づくりを通じて経営基盤の強化と安定的な収益確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①製品検収時期の変動による業績への影響について

当社の生産体制は受注生産によっており、顧客からの高精度・高能率の要求を満たすため、顧客工場及び自社工場での検収前の調整試運転等に時間を要することや、仕様変更を要求されることがあります。これらの要因により、当該製品には受注から顧客の検収までの期間が長期間となるものもあります。当社グループでは売上計上基準を検収基準としているため、予定した検収時期に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、受注前にお客様の要求を仕様書に取りまとめ、要求の難易度を考慮し実現可能な納期を設定するようにしています。また、仕様変更等により進捗が遅れが生じる可能性が発生した場合は、生産計画を見直して計画に遅れが生じないようにしております。

②キャンセルの発生による業績変動について

当社の生産体制は受注生産によっており、顧客の仕様内容に基づき製造を行います。予期せず顧客からのキャンセルが発生した場合、製品や製造工程のキャンセルができず、製造原価の一部費用負担が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、キャンセルが発生した場合、即時に他への転用を試み、併せて、当該売買契約書記載のキャンセル条項に従い、当該発生費用の請求を行い負担の軽減を図ります。

③特定の取引先等への依存について

(a) 仕入先への依存について

当社は、鋳物・スピンドル等原材料や部品の一部を特定の仕入先に依存していることから、仕入先の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、新規仕入先の開拓や既存仕入先の協力を得て原材料の取り扱いの種類を増やしてもらうなど、複数の仕入先から原材料の供給を受けられる体制の構築を進めております。また、特定の仕入先に依存している部品については、新規仕入先の開拓のほか、自社の部品加工工場であるみはらし工場、コスト低減、納期短縮も含めた内製化に取り組んでおります。

(b) 販売先への依存について

(i) 特定業種に対する依存について

当社の製品は自動車部品メーカーへの依存度が高く、また、販売先との数量、価格等に関する長期納入契約は締結しておりません。そのため、同部品メーカーの設備投資の動向、又は受注動向や経営戦略の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 特定の販売先に対する依存について

当社グループの大口ユーザである株式会社デンソーは、長年に亘り良好な関係を保ち取引を行っておりますが、同社の設備投資計画その他経営戦略の状況により、当社に対する発注が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存のお客様と良好な関係を維持しつつ、新興国市場、自動車の電動化、医療機器製造業界をターゲットに研削盤のニーズ調査を行い、これまで培ってきた技術を基に新しい研削盤や研削工程を提案することで、新たな業種や販売先の開拓を進めております。

④心なし研削盤への依存について

当社グループでは、創業以来の主力製品である心なし研削盤に対する販売依存度が高く、心なし研削盤の需要が激減した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2000年に内面研削盤を製品ラインナップに加え、今日では安定した売上を上げており、引き続き販売強化に努めてまいります。また、内製品である高周波スピンドルの外販や研削盤の前後工程の取込み、医療機器の開発販売など、心なし研削盤への依存からの脱却を目指した研究・開発・拡販に取り組んでおります。なお、詳細は後述の「研究開発活動」に記載のとおりであります。

⑤原材料価格等の推移について

当社は仕入先に対し、当社製品の仕様にあった部品を発注し、原材料等として仕入れております。素材市況の変動、加工費用相場の変動により、原材料等仕入価格が変動する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、需給環境が変化しても必要な原材料等が安定的に確保できるよう、部品・原材料の在庫量を適正な水準に保つことに加え、仕入先との関係を強化しつつ、新規仕入先の開拓によりサプライチェーンを強化し、最適な価格の維持に努めております。

⑥輸出規制について

当社の製品は、高精度・高能率の研削が可能なおことから、当社グループが販売する製品及び部品の一部が、「外国為替及び外国貿易法」の規制の対象となります。そのため、特定の地域を仕向先とする場合、経済産業大臣の許可又は承認を受ける必要がありますが、同法の改正若しくは関連する新法の成立等により規制が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は輸出貿易管理室を設置し、同法の改正や安全保障貿易管理の運用等に疑義がある場合は、経済産業省への問い合わせ、安全保障貿易情報センター等から情報を収集するなどして、同法を遵守した安全保障貿易管理を行っております。

また、海外子会社に対しては、所属国の法令遵守を基本とし、当社の基本方針及び日本国の法令に対しても遵守が必要であることを、教育や監査を通して伝えることで、グループ全体として安全保障貿易管理の重要性の浸透を図っております。

⑦製造物責任について

製品について予期し得ない欠陥が生じ、製造物責任が問われる可能性があります。また、当社グループでは、予め販売先より指示された仕向先に合わせた仕様にて販売をしていますが、当該仕向先に関する当社グループの理解が不十分なために不適切な販売が行われることや、当初の仕向先を経て別の仕向先に転用される際に必要な仕様変更を行わないことにより、当社グループに対する損害賠償請求が行われる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造物責任賠償に関する保険に加入しており、業務の結果に起因して賠償責任を負担した場合の損害を、保険でカバーできるようにしております。また、お客様の製品に対する要求事項をISO等国際的な品質管理基準に則った当社品質管理システムに従い仕様書に取りまとめ、生産開始前にお客様の承認を得ることとしております。更に技術部、設計部、輸出貿易管理室など関連する部署が情報を共有することで専門的な見地から要求事項と製品に齟齬がないか確認を行っております。

⑧外国貿易による影響について

(a) 国際情勢全般に関するリスクについて

当社グループにおいては、直接及び間接輸出を含めると、2021年8月期の製品及び部品の51.3%は国外に納入されております。そのため、仕向先国において、以下のようなリスクが内在します。

- (i) 予期しない法律又は規制の制定・変更（安全保障その他の理由による輸出入の規制等）
- (ii) 不利な政治又は経済要因
- (iii) テロ、戦争その他の要因による社会混乱

これらが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕向地の社会情勢や政治動向などについて、外務省の海外安全ホームページや海外子会社などから常に情報を収集し、都度対策を行っております。有事の際には、人的被害の回避を優先しつつ、必要があればリスク管理規程に基づき社長を長とする対策本部を設置し、リスクの回避や最小化に向け解決を図ることとしております。

(b) 為替相場の変動について

2021年8月期の当社グループの売上高の20.6%は外貨建取引であります。また、当社グループの費用支払いを外貨建で行うこともあることから、継続して外貨建資産を保有しておりますが、為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨建資産の管理に関して、為替相場、金利動向等を総合的に勘案する方針であり、保有する

外貨建資産あるいは外貨建取引に関して必要に応じて為替予約等によるリスクヘッジを行う方針であります。

⑨人材の確保・育成・活用について

当社製品は、高精度・高能率の研削性能を確保するため、製造工程に特定の熟練技能者の関与が不可欠な部分があります。複数人の退職者、特に熟練技能者が退職した場合、人材確保、後継者育成が追いつかないことが懸念され、当社製品の納期遅延、さらに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、65歳以上の熟練技能者の就業の場としてミクロンテクニカルサービス株式会社を設立し、技能伝承の機会を確保し、若手社員に対して高度技能の伝承を目的とした教育訓練を実施しています。併せて、中長期的な視点に立って採用を行うとともに、福利厚生制度の充実や働きやすい労働環境の整備を行い、社員の定着率向上を図っております。

⑩知的財産について

当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があります。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、知的財産の保護と事業戦略及び技術戦略を一体とした知財戦略を実施する目的で知的財産戦略室を設置しており、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し自社が保有する技術等について特許権を取得する等により保護を図っております。また、他社の知的財産権に対する侵害がないよう、専門部署による確認の強化と、弁理士や顧問弁護士等と連携を図りながらリスク管理に取り組んでおります。

⑪新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響は、企業活動や経済など広範囲に及んでおります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であり、緊急事態宣言等の各種施策やワクチン接種の進展に伴い、新規感染者数の減少が見られるものの、感染力の高い変異株の流行や2度のワクチン接種を終えた後でも感染する例が報告されるなど、予断を許さない状況が続いております。季節性インフルエンザ等他の感染症との同時流行等により人の動きが再び制限される事や当社グループに勤務する社員等が新型コロナウイルスに感染する事等の可能性が否定できない状況にあり、この場合、生産活動や営業活動が一定期間停止又は制限され、当社グループの経営成績等の状況に大きな影響を与える可能性があります。

このような環境の中、3密を回避するための職場環境の改善、一人ひとりのマスク着用や手指消毒、自身の体調確認の徹底等の感染予防策を講じております。

なお、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザ等他の感染症の同時流行や当社グループに勤務する社員等が新型コロナウイルスに感染するリスクについては、不確実性が高く、顕在化する可能性の程度や時期を想定することは困難であります。

⑫業績の季節変動

当社グループの売上計上基準は検収基準を採用しており、お客様の設備投資需要や製造に係る工期との兼ね合い等から期末月に製品売上高の計上が集中する傾向にあります。

当社は、先行手配等により生産計画の前倒しや新たな業種・販売先の開拓を進めること等の対策により、製品売上高の計上時期の平準化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持直しの動きが続く状況で推移いたしました。

当工作機械業界におきましても、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により低調ではあるものの、内需、外需ともに回復が継続する状況となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、企業活動や経済など広範囲に及び、当社グループ（当社及び連結子会社）においても国内外を問わず、お客様を訪問しての営業活動が一部制限されることや海外への渡航時や帰国時に一定期間の隔離を余儀なくされ、納入試運転に要する期間が長くなるなどの影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束の時期を予測することは困難であるものの、感染力の高い変異株の流行や2度のワクチン接種を終えた後でも感染する例が報告されていることなどから、当面は当該感染症の影響が継続するものと見込んでおります。このような経営環境の中におきまして、当社グループは感染拡大の防止を最優先に考えたうえで、市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行いながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,164百万円増加し、8,414百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,162百万円減少したものの、現金及び預金が1,305百万円、有価証券が501百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて711百万円減少し、4,831百万円となりました。これは主に、投資有価証券が477百万円、有形固定資産が223百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて83百万円減少し、1,063百万円となりました。これは主に、前受金が233百万円、未払法人税等が68百万円増加したものの、短期借入金が379百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて38百万円増加し、254百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が38百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて496百万円増加し、11,927百万円となりました。これは主に、利益剰余金が383百万円、その他有価証券評価差額金が121百万円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高につきましては4,010百万円（前期比26.0%減）となりました。利益につきましては、営業利益で289百万円（前期比50.3%減）となりましたが、為替差益186百万円や補助金収入59百万円を計上したこと等により経常利益は634百万円（前期比16.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は461百万円（前期比6.6%増）となりました。なお、当社グループの事業は、研削盤の単一セグメントであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,271百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,500百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少による収入が810百万円、税金等調整前当期純利益が615百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は96百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が114百万円、有価証券の取得による支出が53百万円あったものの、投資有価証券の償還による収入が239百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は487百万円となりました。

これは、短期借入金の純減額が379百万円、配当金の支払が77百万円、自己株式の取得による支出が30百万円あったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

(単位：千円)

品目	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前期比 (%)
研削盤	3,356,927	72.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	受注高	前期比 (%)	受注残高	前期比 (%)
研削盤	4,692,464	120.5	3,079,323	128.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前期比 (%)
研削盤	3,252,114	69.1
部品	715,979	105.3
その他	42,252	125.3
合計	4,010,347	74.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
株式会社デンソー	517,426	9.6	621,317	15.5
株式会社井高トレーディングス	327,007	6.0	424,169	10.6

3. 当社の販売実績は、研削盤3,138,238千円、部品571,316千円、その他38,187千円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況の分析は、次のとおりであります。なお、将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

①財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で89.8%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、研究開発や設備への投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

②経営成績の分析

研削盤の売上については、新型コロナウイルス感染症の影響で全体的に低調に推移したことにより、前連結会計年度比30.9%減の3,252百万円の売上高となりました。部品の売上については前連結会計年度比5.3%増の715百万円の売上高となりました。その他の売上は、主に国内向けのテスト売上ですが、前連結会計年度比25.3%増の42百万円の売上高となりました。この結果、売上高は前連結会計年度比26.0%減の4,010百万円となりました。

売上総利益は1,270百万円となり、売上総利益率31.7%となりました。

③キャッシュ・フロー（資本の財源及び資金の流動性）の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当連結会計年度は建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産等に対して総額114百万円の設備投資を行っておりますが、その資金の調達源は主に自己資金となっております。また、来期以降も設備投資等を行ってまいります。その資金の調達源を自己資金とした場合においても、現状、キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となるものについては、過去の実績や状況に応じて合理的に仮定を設定し、算定しておりますが、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの主要製品は、心なし研削盤であります。当社は創業以来60年余にわたり専業メーカーとして自動車業界、電子情報機器業界、家庭電化機器業界、工具業界、軸受業界、医療用工具など各産業界における基幹製品に対応して、それらの各種部品加工システムを提供し、今日の産業、社会の高度発展に大きく貢献しております。特にこれまで当社グループの永年にわたる研究開発活動の結果、高い信頼性と競争力をもった製品を揃え、業界トップクラスのシェアを確保するに至っております。

また、2000年以来、新たに開発した内面研削盤を当社製商品に加え、主に自動車業界へ超精密穴加工システムの提供を行っております。これは業界ニーズに応え、主に心なし研削の加工対象となる軸部品と一体になる穴を有する相手部品を対象にした加工技術を、より高度化した研究開発の成果であります。

近年では、自動車の電動化が進み電動アクチュエータに使用されるねじのニーズが増大しており、当社が開発した量産ねじ溝研削加工向け心なし研削盤「MPC-500 II TH-RDT-CNC型機」に関心が集まっております。この心なし研削盤に関して、2020年2月に「心なし研削盤による高精度・高能率ねじ加工」で「第54回機械振興賞機械振興協会会長賞」を、2020年3月に「心なし研削盤による革新的高精度・高能率ねじ研削方法の開発」技術者が「ものづくり日本大賞東北経済産業局長賞」を受賞しており、一般的なねじ研削盤より短時間かつ高精度な加工が可能になった点などが評価されました。

これら技術の独自性と自立性やシェアなどが考慮され、経済産業省より「2020年版グローバルニッチトップ企業100選」に選定いただきました。

(研究開発活動の基盤整備)

当社は、研究開発やテスト研削を専門に担当する部署を設置しており、市場およびお客様からの応用技術の改良・技術支援要請などに的確に応えられる体制を整えております。

当社グループの研究開発活動は、常にお客様のニーズを満足する製品・技術・システムの開発を目指しており、要請に的確に応えられる体制を整えるとともに、中・長期の事業戦略に基づき、当社技術力の総合的な結集・蓄積を図っております。また、お客様のニーズに沿った先行技術の確立を図るべく、基礎研究にも鋭意取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、114百万円であります。

(研究開発活動の状況)

2014年10月に、内面研削盤用の自社製高周波スピンドルMIS-150P/0.5型を開発し販売を開始して以来、商品構成の充実を図り、現在では、15万回転スピンドル、18万回転スピンドルに加え、クーラントスルータイプでは、9万回転スピンドル、12万回転スピンドル、15万回転スピンドルを販売するに至りました。これらのスピンドルは内面研削盤の精度をつかさどる重要ユニットであることから、主に自動車エンジンの燃料供給装置製造用設備をターゲットにして内製化したものです。今後、これら製品を一般工作機械向けとして販売をすすめるにあたり、内面研削盤の加工精度向上やコストダウン、さらに迅速なアフターサービスなどで、製品の差別化を図られると考えています。

当社研削盤のユーザであるお客様の部品加工の現場においては、少子高齢化時代を迎え、機械オペレータの高齢化や技能の伝承が課題となっており、その解決のためにIoTや人工知能（AI）などの活用が求められております。研削の可視化を目的に開発された研削力をセンシングする動力計「 μ -ForceEye」は、研削盤のオートセットアップや最適な研削状態の監視に適用され、誰でも容易に操作できるようアシストします。また、加工条件の設定において、非熟練者であっても熟練者と同じ判断ができることを目指す人工知能技術を搭載した研削盤の研究に取り組んでおり、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロフェッショナルプロジェクト・実用化促進事業として、研削盤メーカーグループの当社、株式会社ナガセインテグレックス、株式会社牧野フライス製作所、株式会社シギヤ精機製作所と国立研究開発法人理化学研究所、国立大学法人北海道大学と共同で研削加工の持つ暗黙知、不確実性を克服する人工知能技術の開発を進めています。なお、動力計「 μ -ForceEye」は2021年9月に、公益財団法人精密工学会選定の第5回精密工学会ものづくり賞優秀賞を受賞しております。

研削盤以外の研究開発においては、研削技術の要素技術開発として取り組んだ超音波振動技術を応用した医療機器の開発を進めております。2020年7月には、山形大学医学部と医工連携を図り開発した電動式骨手術器械、製品名「ZAOSONiC」のOEMを開始しました。2021年7月には、第二種医療機器製造販売業許可を取得、同年8月には指定管理医療機器製造販売認証の取得に至り、電動式骨手術器械の自社ブランド製品「 μ SONiC-Mk II」の販売も開始しました。今後も医療分野のニーズの掘り起こしを行い、本分野の事業拡大へ向けた技術及び製品の研究開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産効率と品質の向上及び技術開発力の強化のための投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は115百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (山形県山形市)	機械製造設 備	373,543	28,112	225,432 (27,364.33)	91,641	718,730	155
R&Dセンター (山形県上市市)	研究開発設 備	194,025	52,622	650 (12,097.31)	36,005	283,303	10
みはらし工場 (山形県上市市)	機械加工設 備	907,689	164,864	285,269 (20,376.41)	13,059	1,370,881	50
東京営業所 (東京都中央区)	販売設備	904	3,295	— (—)	19	4,219	7
中部サテライト(名古 屋営業所) (愛知県長久手市)	販売設備	56,482	11,746	170,065 (889.41)	19	238,313	10

(2) 在外子会社

2021年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Micron-U. S. A., Inc. (米国ミシガン州)	販売設備	129,993	11,292	12,812 (6,313.00)	1,724	155,823	9
Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国バンコク)	販売設備	0	—	— (—)	0	0	5

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京営業所 (東京都中央区)	事務所	7	—	3,471

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,706,100	7,706,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,706,100	7,706,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年9月1日 (注)	5,137,400	7,706,100	—	651,370	—	586,750

(注)株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	14	55	9	—	889	977	—
所有株式数（単元）	—	13,804	212	9,160	55	—	53,817	77,048	1,300
所有株式数の割合（%）	—	17.92	0.28	11.89	0.07	—	69.85	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,524,205株は、「個人その他」に15,242単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。
2. 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式148,403株は、「金融機関」に1,484単元、「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ミクロン精密社員持株会	山形県山形市蔵王上野578番地-2	1,042,110	16.9
榊原憲二	山形県山形市	300,170	4.9
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町3丁目1-2	285,000	4.6
ミクロン精密取引先持株会	山形県山形市蔵王上野578番地-2	284,100	4.6
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2-3	270,000	4.4
小松貞生	山形県山形市	256,500	4.1
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	228,000	3.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	187,303	3.0
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	168,900	2.7
白田啓	山形県山形市	129,000	2.1
計	—	3,151,083	51.0

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する187,303株には、「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式105,450株及び「社員向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式42,953株が含まれております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式が1,524,205株あります。なお、自己株式1,524,205株には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する148,403株（「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する当社株式）は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,524,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,180,600	61,806	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	7,706,100	—	—
総株主の議決権	—	61,806	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式148,403株 (議決権の数1,484個) が含まれております。なお、当該議決権の数1,484個のうち「取締役向け株式交付信託」にかかる信託口が所有する1,054個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ミクロン精密株式会社	山形県山形市蔵王上野578番地の2	1,524,200	—	1,524,200	19.78
計	—	1,524,200	—	1,524,200	19.78

(注) 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する148,403株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役向け株式報酬制度)

1. 本制度の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

110,000株

3. 当該取締役向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員向け株式交付信託制度)

1. 本制度の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

45,000株

3. 当該従業員向け株式交付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員向け株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月13日)での決議状況 (取得日2021年5月14日)	30,000	33,570,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	27,600	30,884,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,400	2,685,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.0	8.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.0	8.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,524,205	—	1,524,205	—

(注) 1. 上記の保有自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式数(当事業年度148,403株、当期間148,403株)は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うこととしており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2021年8月期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当1株につき6円に、会社創立60周年を記念しまして、記念配当1株当たり2円を加え、普通株式1株につき8円を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、更なる技術開発力の強化、世界各国に対するグローバルな販売戦略に向け、有効投資をしてまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月19日 定時株主総会決議	49,455	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客・取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会を取締役7名（うち社外取締役1名）で構成しており、毎月開催される取締役会とその他必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項及び経営に関する重要な事項等について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、事業年度ごとの経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を築くため、取締役の任期は1年としております。取締役会の構成については以下のとおりであります。

・榑原憲二（議長・代表取締役社長）、吉野靖、善本淳一、遠藤正明、大宮正則、山口仁志、押野正徳（社外取締役）

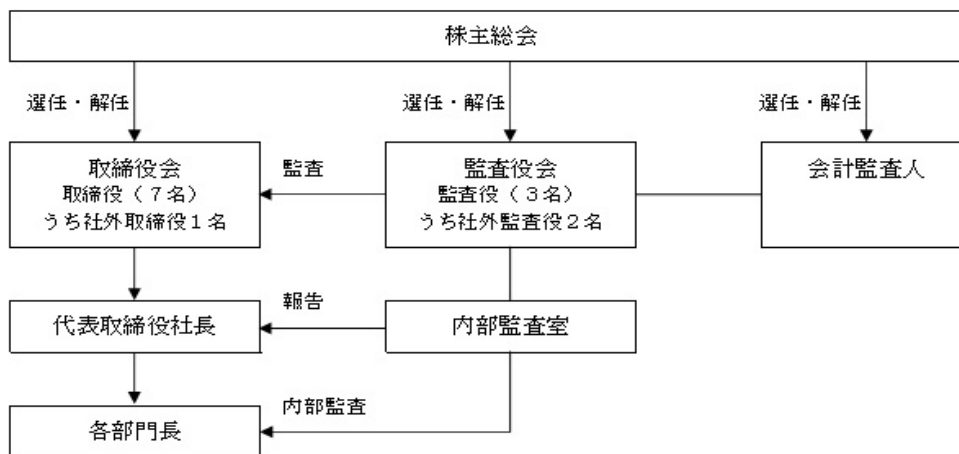
当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役（非常勤）2名）で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。常勤監査役は取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、継続的な成長を達成すべく、内部統制システムほか全般にわたり決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、財産の状況調査をするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成については以下のとおりであります。

・山口洋子（議長・常勤監査役）、今田隆美（社外監査役）、鈴木辰雄（社外監査役）

経営会議は、取締役及び監査役に加え、各部門の役職者の一部も参加し、幅広い見解を参考に、迅速かつ効果的な意思決定を行っております。

更に毎月開催する各委員会活動において、問題の洗い出し、改善を活発に行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、経営陣からの独立性を保ち、経営を監視できる社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営監視機能の客観性、中立性は十分に機能する体制が整っているとの判断から現体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、社是及び経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、「内部統制システムの基本方針」という）を整備しております。

当社は、社会の変化に対応して内部統制システムの基本方針を常時見直すことで、より適正かつ効率的な体制を目指しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、経営会議規程に基づいて設置した経営会議を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議を行っているほか、取締役会規程に基づき開催する取締役会においては、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保しております。

当社は従来から監査役会設置会社であり、監査役は経営に関する重要な会議に出席して意見を述べることで、独立した視点から取締役の職務執行の適法性・妥当性を十分監査できる体制を確保しております。

ii コンプライアンス

当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一と水準の向上に努めております。

iii 内部監査

当社グループは、社長直轄の内部監査室を置き、年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施しております。

iv 取締役・使用人の宣誓

当社グループの取締役及び使用人は、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を遵守する旨の宣誓書にサインを行い提出しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i リスク管理規程

当社は、当社グループのリスク管理を統括する部門を置き、グループ全体のリスク管理規程・リスク対応マニュアルを制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。

ii 予防対策

当社グループの各部門長は、自部門の目標の達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度・被害の規模により抽出）を年度予防対策計画として定め、予防対策を推進します。

iii 有事の体制

当社グループに不測の事態が発生した場合、レベルに応じた対応責任者を明確にし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 経営方針及び経営戦略

経営戦略の見直しや審議を行う定例の経営会議と取締役会を毎月開催するほか、機動性のある随時開催、当社子会社の取締役の随時参加により、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、効率的な職務の執行を行っております。

ii 権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準規程その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に図られるようにしております。

iii 組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めております。

iv モニタリング

収益性を見直すミーティングを随時開催し、過去の実績との比較、予算との比較等を行うほか、案件などの進捗を管理することにより、定期的な収益性の確認をすることで、効率を高めております。

- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社グループは、相互に独立性を尊重しながらも緊密な連携を保ち、企業集団の内部統制を充実させ、業績向上と発展を図るため各社の経営実態の把握、経営体制の指針など、必要な体制の整備に努めております。
 - ii 当社グループ全体で共有する「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」を制定し、全グループレベルでの認識の統一とコンプライアンスの徹底に努めております。
 - iii 当社グループは、当社の内部監査室が作成した年間内部監査基本計画書に沿った内部監査を受けるものとし、「MICRON行動規範(MICRON Code of Conduct)」に関する認識の統一と水準の向上に努めております。
 - iv 当社管理部門は、関係会社管理規程により、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況と財務状況を把握し、取締役会に報告しております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役職務を補助する使用人はおりませんが、監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する監査役スタッフを置くこととし、当該社員は監査役の指揮命令に服し、人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、人事担当取締役は事前に監査役会に報告し、意見交換を行い、監査役会の了承を得ることとします。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配付並びに詳細な説明を受けているほか、経営に関する重要な会議に出席しております。
 - ii 取締役及び使用人は、監査役に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参したうえで、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行っております。
 - iii 取締役及び使用人は、監査役に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにしております。
 - iv 内部監査室は、監査役に対し、内部監査状況について報告を行っております。
 - v 当社子会社の取締役、監査役及び使用人等から、当社グループに損害を及ぼす事項、不正行為や法令、定款違反に当たる事項についての報告を受けた者は、監査役に速やかに報告することとします。
 - vi 当社グループは、上記報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととします。
 - vii 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。
- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図っております。
 - ii 監査役は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行っております。

④リスク管理体制の整備の状況

取締役は、毎月開催する経営会議と取締役会を通じ、当社を取り巻く環境の変化や取引先の状況等の情報を共有し、機動的な経営を行う体制を築いております。また、品質方針の徹底を図るべく、毎月全社員で唱和するほか、定期的な巡回指導により啓蒙を図っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、任務を怠ったことによって生じた当社に対する損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為に起因する損害賠償金、訴訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は違法に便宜供与を得た場合、犯罪行為に起因する等の場合には補填の対象外としております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内を置くとする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の当会社に対する損害賠償請求を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	榑原 憲二	1958年8月24日生	1982年4月 大日本インキ化学工業株式会社 入社 1985年1月 ミクロン精密株式会社 入社 1988年6月 Micron-U. S. A., Inc. Vice President 1999年5月 同社 President 1999年6月 当社 取締役 2004年2月 当社 常務取締役 2005年2月 Micron-U. S. A., Inc. Chief Executive Officer (現任) 2006年2月 当社 専務取締役 2007年2月 当社 専務取締役管理部長 2009年2月 当社 代表取締役社長 (現任) 2011年3月 Micron Machinery(Thailand)Co., Ltd. President (現任)	注3	300,170
常務取締役 生産本部長	吉野 靖	1958年7月24日生	1979年3月 当社 入社 2002年6月 当社 技術部長 2004年2月 当社 取締役 2006年12月 当社 製造部長 2015年12月 当社 取締役生産本部長 2019年11月 当社 常務取締役生産本部長 (現任)	注3	69,020
取締役 設計本部長 兼 営業本部長	善本 淳一	1964年1月9日生	1986年4月 セイコー電子工業株式会社 入社 2000年7月 セイコーインスツルメンツUSA Inc. 出向 2001年10月 当社 入社 2006年6月 当社 製造本部長付部長 2006年12月 当社 営業部長 2007年2月 当社 取締役 2011年2月 Micron-U. S. A., Inc. Director (現任) 2011年3月 Micron Machinery(Thailand)Co., Ltd. Director (現任) 2015年12月 当社 取締役営業本部長 2018年9月 当社 取締役設計本部長 兼 営業本部長 (現任)	注3	47,900
取締役 管理部長	遠藤 正明	1964年4月11日生	1988年4月 当社 入社 2002年6月 当社 総務部経理課課長 2006年12月 当社 管理部次長 2011年12月 当社 調達部次長 2013年2月 当社 監査役 2014年11月 当社 取締役 2015年12月 当社 取締役管理本部長 2019年11月 当社 取締役管理部長 (現任)	注3	39,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術部長	大宮 正則	1967年6月9日生	1986年4月 当社 入社 2005年12月 当社 技術部技術1課課長 2012年6月 当社 営業部次長 2015年12月 当社 製造部長 2016年9月 当社 技術部長 2016年11月 当社 取締役技術部長(現任)	注3	35,700
取締役 調達部長	山口 仁志	1965年9月5日生	1990年1月 当社 入社 2007年12月 当社 技術部制御2課課長 2015年9月 当社 設計部次長 2016年9月 当社 制御部長 2018年9月 当社 製造部長 2019年11月 当社 取締役製造部長 2021年9月 当社 取締役調達部長(現任)	注3	24,872
取締役	押野 正徳	1958年5月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年9月 公認会計士登録 1990年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所入所 1997年5月 同法人 社員 2011年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)山形事務所 所長 2017年6月 同法人 退職 2017年7月 押野正徳公認会計士事務所 所長(現任) 2017年11月 当社 取締役(現任) 2020年6月 株式会社山形銀行取締役監査等委員(現任)	注3	—
常勤監査役	山口 洋子	1966年7月29日生	1989年2月 当社 入社 2004年12月 当社 管理部総務課課長 2011年12月 当社 管理部管理課課長 2017年9月 当社 管理部総務課課長 2018年11月 当社 監査役(現任)	注4	26,775
監査役	今田 隆美	1950年5月31日生	2003年4月 株式会社山形銀行 人事部長 2005年6月 同行 取締役監査部長 2008年6月 同行 常勤監査役 2015年6月 同行 常勤監査役 退任 2015年11月 当社 監査役(現任)	注5	—
監査役	鈴木 辰雄	1952年1月31日生	1974年4月 株式会社殖産相互銀行入行 2002年10月 株式会社殖産銀行 営業本部推進部長 2007年5月 株式会社きらやか銀行 執行役員 地区本部長 2009年4月 同行 常務執行役員本店営業部長 2012年6月 同行 退任 2012年7月 株式会社マルタニ 代表取締役社長 2016年11月 当社 監査役(現任) 2019年6月 株式会社マルタニ 取締役会長(現任)	注6	—
計					543,937

- (注) 1. 取締役 押野正徳は、社外取締役であります。
2. 監査役 今田隆美及び鈴木辰雄は、社外監査役であります。
3. 2021年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の押野正徳氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）において、2017年6月まで社員であり、2013年8月期まで当社の会計監査業務を担当しておりましたが、同監査法人は法に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施しており、また当社が同監査法人に支払っている報酬額については同監査法人の総報酬額の規模に比べ極めて少額であることから、「多額の金銭その他財産を得ている会計専門家」には該当せず、独立性は確保されており、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

また、2017年7月より押野正徳公認会計士事務所の所長に就任しておりますが、同事務所と当社の取引関係はありません。2020年6月より当社と取引関係のある株式会社山形銀行において、取締役監査等委員に就任しております。株式会社山形銀行は当社の株主であり議決権比率は4.6%であります。

当社は同行と金融取引を行っておりますが、複数ある取引金融機関のひとつであり同行との取引に依存しておりません。以上のことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことは無く、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

社外監査役の今田隆美氏は、当社と取引関係のある株式会社山形銀行において、2008年まで取締役、2015年まで常勤監査役でありましたが、上述のとおり一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

社外監査役の鈴木辰雄氏は、当社と取引関係のある株式会社きらやか銀行において、2012年まで常務執行役員でありました。なお、株式会社きらやか銀行は当社の株主であり議決権比率は4.4%であります。当社は同行と金融取引を行っておりますが、複数ある取引金融機関のひとつであり同行との取引に依存しておりません。以上のことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことは無く、一般株主との間に利益相反を生じる恐れが無いと判断しております。

また、2019年6月より株式会社マルタニの取締役会長に就任しておりますが、同社と当社の取引関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準に沿って選任しており、当社経営に対する客観的な助言や監督をしていただくほか、経営陣からの独立性を保ち、経営を監視できる人物を独立社外取締役、独立社外監査役の候補者としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において客観的な助言や忌憚のない意見により独立した立場から監督を行っております。

また、社外監査役は、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図り、取締役の職務の執行の監査、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、取締役会等に出席し、適宜意見を述べることで監査職務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認を行っております。常勤監査役は、取締役と定期的に面談の機会を設けて情報交換を行うなど、課題の分析に努めております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、他社の取締役や監査役の経験を活かした忌憚のない意見により、取締役の職務の適法性、妥当性を確保すべく、発言を行っております。当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、各監査役はそのすべてに出席しております。

②内部監査の状況

内部監査は、専従スタッフ、兼任スタッフ計7名による社長直轄の内部監査体制を敷き、計画的に内部監査を実施し、当社の内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告を行うほか、実地棚卸の立会い等も行い、重要事項については監査役及び会計監査人に報告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13会計期間

c. 業務を執行した公認会計士

役職	氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	小川 高広	EY新日本有限責任監査法人	3年
業務執行社員	鈴木 克子	EY新日本有限責任監査法人	4年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 10名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、IT監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査品質体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成等について検討し、総合的に判断しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることから、選任しております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものの請求を行います。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チームの構成や監査実施状況、監査役や経営者とのコミュニケーション、監査報酬等を確認したうえで、相当性の判断を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	—	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500	—	31,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画や職務執行状況を踏まえ、監査品質の維持・向上と効率性の観点、監査工程・日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、2012年2月24日開催の第52期定時株主総会で決議された年額200,000千円の報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により、各取締役の報酬額は代表取締役社長に一任しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。なお、各取締役の報酬額は、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬は、2012年2月24日開催の第52期定時株主総会で決議された年額50,000千円の報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	72,822	72,822	—	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,010	6,810	—	1,200	—	—	1
社外役員	3,300	3,300	—	—	—	—	3

(注) 1. 当事業年度末日の取締役は8名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役（非常勤）2名）であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、取引関係の維持、強化を目的として保有しております。保有の適否につきましては、取締役会において中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	75,293
非上場株式以外の株式	9	1,049,024

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,395	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
トヨタ自動車株式会 社	46,000	46,000	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	無
	441,232	322,276		
ヒューリック株式会 社	194,700	194,700	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	有
	251,163	188,080		
オーエスジー株式会 社	50,000	50,000	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	有
	98,850	78,400		
日進工具株式会社	56,000	28,000	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	有
	79,072	65,212		
株式会社じもとホー ルディングス	85,000	850,000	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	無
	60,860	86,700		
株式会社山形銀行	61,800	61,800	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	有
	53,395	80,958		
株式会社不二越	9,820	9,506	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。(株式数が増加した理 由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	42,276	31,323		
フィデアホールディ ングス株式会社	166,000	166,000	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	無
	20,916	17,264		
田中精密工業株式会 社	2,000	2,000	取引関係の維持、強化を目的として保有 しております。	有
	1,260	1,148		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有目的の合理性の検証については、必要が生じた場合に財務部門から提起を行い、取締役会において検証することとしております。現状保有する特定投資株式の継続保有は妥当であると判断しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する監査法人及び各種団体の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,234,281	4,539,799
受取手形及び売掛金	1,657,903	495,704
電子記録債権	85,523	449,168
有価証券	276,202	778,040
半製品	360,985	393,668
仕掛品	1,322,485	1,438,362
原材料及び貯蔵品	260,167	250,750
その他	53,189	69,616
貸倒引当金	△705	△1,009
流動資産合計	7,250,033	8,414,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,301,441	4,301,788
減価償却累計額	△2,476,110	△2,597,454
建物及び構築物（純額）	1,825,330	1,704,334
機械装置及び運搬具	※2 2,448,378	※2 2,431,185
減価償却累計額	△2,120,391	△2,159,251
機械装置及び運搬具（純額）	327,987	271,934
土地	※2 732,970	※2 733,496
建設仮勘定	109,184	90,390
その他	※2 825,921	※2 829,004
減価償却累計額	△745,204	△776,925
その他（純額）	80,716	52,079
有形固定資産合計	3,076,189	2,852,234
無形固定資産	※2 11,520	※2 7,841
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,343,562	※1 1,865,692
退職給付に係る資産	27,357	24,096
繰延税金資産	4,191	3,203
その他	80,258	78,686
貸倒引当金	△305	△305
投資その他の資産合計	2,455,063	1,971,372
固定資産合計	5,542,774	4,831,448
資産合計	12,792,808	13,245,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,887	133,273
短期借入金	379,000	—
未払金	156,684	144,643
未払法人税等	50,605	118,957
前受金	320,061	553,127
賞与引当金	51,670	64,229
役員賞与引当金	2,820	1,200
製品保証引当金	11,000	8,000
その他	45,654	39,942
流動負債合計	1,146,384	1,063,373
固定負債		
長期末払金	17,870	17,870
繰延税金負債	64,137	102,700
株式給付引当金	52,352	52,784
役員株式給付引当金	80,997	80,879
固定負債合計	215,357	254,234
負債合計	1,361,741	1,317,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金	709,200	709,200
利益剰余金	11,194,699	11,578,237
自己株式	△1,465,156	△1,496,040
株主資本合計	11,090,112	11,442,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386,501	508,422
繰延ヘッジ損益	—	△2,058
為替換算調整勘定	△86,198	△51,599
その他の包括利益累計額合計	300,302	454,764
非支配株主持分	40,651	30,411
純資産合計	11,431,066	11,927,942
負債純資産合計	12,792,808	13,245,550

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	5,416,990	4,010,347
売上原価	※1 3,636,621	※1 2,739,583
売上総利益	1,780,368	1,270,763
販売費及び一般管理費		
販売手数料	26,189	12,600
広告宣伝費	14,200	2,324
貸倒引当金繰入額	4,377	281
製品保証引当金繰入額	11,000	8,000
製品保証費	5,007	13,145
役員報酬	115,272	111,004
給料及び手当	355,721	324,165
賞与引当金繰入額	11,603	14,631
役員賞与引当金繰入額	2,820	1,200
退職給付費用	14,078	14,687
株式給付引当金繰入額	7,231	314
役員株式給付引当金繰入額	29,985	—
福利厚生費	101,175	87,548
旅費及び交通費	46,016	31,731
賃借料	13,882	14,601
減価償却費	80,854	68,095
事業税	25,000	23,500
支払手数料	54,145	59,142
研究開発費	※2 162,137	※2 114,400
雑費	116,386	79,751
販売費及び一般管理費合計	1,197,085	981,126
営業利益	583,283	289,636
営業外収益		
受取利息	51,902	30,061
受取配当金	28,437	26,736
補助金収入	32,516	59,399
投資有価証券評価益	24,645	21,161
受取保険金	19,826	—
為替差益	—	186,673
その他	35,785	21,238
営業外収益合計	193,113	345,271
営業外費用		
支払利息	928	430
為替差損	20,281	—
その他	228	69
営業外費用合計	21,438	500
経常利益	754,958	634,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 18,027	※3 1,075
投資有価証券売却益	289	—
特別利益合計	18,316	1,075
特別損失		
固定資産売却損	※4 107	—
固定資産除却損	※5 0	—
減損損失	※6 6,328	※6 8,424
投資有価証券評価損	81,808	11,947
特別損失合計	88,244	20,371
税金等調整前当期純利益	685,030	615,111
法人税、住民税及び事業税	217,156	189,376
法人税等調整額	23,527	△25,031
法人税等合計	240,684	164,344
当期純利益	444,346	450,766
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	11,765	△10,390
親会社株主に帰属する当期純利益	432,581	461,156

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	444,346	450,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,183	121,920
繰延ヘッジ損益	—	△2,058
為替換算調整勘定	△12,277	34,750
その他の包括利益合計	※ 34,905	※ 154,612
包括利益	479,252	605,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	468,425	615,617
非支配株主に係る包括利益	10,826	△10,239

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	651,370	709,200	10,874,339	△1,449,719	10,785,189
当期変動額					
剰余金の配当			△112,220		△112,220
親会社株主に帰属する当期純利益			432,581		432,581
自己株式の取得				△25,375	△25,375
自己株式の処分				9,938	9,938
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	320,360	△15,436	304,923
当期末残高	651,370	709,200	11,194,699	△1,465,156	11,090,112

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	339,317	△74,860	264,457	29,825	11,079,472
当期変動額					
剰余金の配当					△112,220
親会社株主に帰属する当期純利益					432,581
自己株式の取得					△25,375
自己株式の処分					9,938
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,183	△11,338	35,844	10,826	46,670
当期変動額合計	47,183	△11,338	35,844	10,826	351,594
当期末残高	386,501	△86,198	300,302	40,651	11,431,066

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	651,370	709,200	11,194,699	△1,465,156	11,090,112
当期変動額					
剰余金の配当			△77,618		△77,618
親会社株主に帰属する当期純利益			461,156		461,156
自己株式の取得				△30,884	△30,884
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	383,537	△30,884	352,653
当期末残高	651,370	709,200	11,578,237	△1,496,040	11,442,766

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	386,501	—	△86,198	300,302	40,651	11,431,066
当期変動額						
剰余金の配当						△77,618
親会社株主に帰属する当期純利益						461,156
自己株式の取得						△30,884
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121,920	△2,058	34,599	154,461	△10,239	144,222
当期変動額合計	121,920	△2,058	34,599	154,461	△10,239	496,875
当期末残高	508,422	△2,058	△51,599	454,764	30,411	11,927,942

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	685,030	615,111
減価償却費	324,199	269,668
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,491	12,482
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	820	△1,620
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6,000	△3,000
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12,777	432
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	22,833	△117
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2,587	3,261
受取利息及び受取配当金	△80,339	△56,797
支払利息	928	430
為替差損益 (△は益)	9,514	△179,460
投資有価証券評価損益 (△は益)	57,162	△9,213
固定資産売却損益 (△は益)	△17,919	△1,075
固定資産除却損	0	—
減損損失	6,328	8,424
有形固定資産から売上原価への振替	877	349
売上債権の増減額 (△は増加)	104,313	810,514
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△98,887	△94,870
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△5,465	△13,774
仕入債務の増減額 (△は減少)	△60,424	4,163
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△32,165	△7,771
前受金の増減額 (△は減少)	△52,783	227,407
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△143,996	△10,285
その他	13,131	△1,453
小計	699,031	1,572,805
利息及び配当金の受取額	69,871	49,934
利息の支払額	△820	△602
法人税等の支払額	△294,120	△121,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,961	1,500,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△186,907	△114,973
有形固定資産の売却による収入	24,388	27,011
無形固定資産の取得による支出	△1,250	—
有価証券の取得による支出	—	△53,718
投資有価証券の取得による支出	△361,192	△1,395
投資有価証券の償還による収入	593,735	239,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,772	96,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△129,400	△379,000
自己株式の取得による支出	△15,436	△30,884
配当金の支払額	△112,220	△77,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△257,057	△487,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,160	161,425
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	284,515	1,271,219
現金及び現金同等物の期首残高	3,013,934	3,298,450
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,298,450	※ 4,569,669

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2 社

Micron-U. S. A., Inc.

Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.

主要な非連結子会社の名称等

ミクロンテクニカルサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

ミクロンテクニカルサービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法 (なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。)

ハ たな卸資産

(イ) 半製品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

原材料

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、実験機の耐用年数については見積経済的使用可能期間（4年）によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の費用負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

当社は、製品売上後の保証期間内におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

社員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、企業年金制度に関する退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
繰延税金資産 122,517千円 (繰延税金負債相殺前)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、翌連結会計年度の課税所得および将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、将来減算一時差異等の解消スケジュールは税務上の損金算入要件の充足の可否を分析した上でスケジュールリングしており、合理的に実現可能性を判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、受注や内示の予測、利益率等について一定の仮定を置いて作成しております。

翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当社グループが入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、感染力の高い変異株の流行や2度のワクチン接種を終えた後でも感染する例が報告されていることなどから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2022年8月期に亘り、当該影響が継続するとの仮定のもと、関連する会計上の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）に対する信託型株式報酬制度として「取締役向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度165,767千円、105,450株、当連結会計年度165,767千円、105,450株であります。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして「社員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度67,522千円、42,953株、当連結会計年度67,522千円、42,953株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	1,000千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
機械装置及び運搬具	17,180千円	15,180千円
土地	156,321	156,321
工具、器具及び備品(有形固定資産その他)	12,118	12,118
ソフトウェア(無形固定資産)	387	387

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	22,220千円	17,672千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	162,137千円	114,400千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	16,166千円	－千円
機械装置及び運搬具	1,860	1,075
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0	－
計	18,027	1,075

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	107千円	－千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	－千円
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0	－
計	0	－

※6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61,864千円	175,566千円
組替調整額	△289	11,947
税効果調整前	61,574	187,514
税効果額	△14,391	△65,593
その他有価証券評価差額金	47,183	121,920
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△2,960
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△2,960
税効果額	—	901
繰延ヘッジ損益	—	△2,058
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△12,277	34,750
その他の包括利益合計	34,905	154,612

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,706,100	—	—	7,706,100
合計	7,706,100	—	—	7,706,100
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	1,626,330	25,000	6,322	1,645,008
合計	1,626,330	25,000	6,322	1,645,008

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加25,000株は、自己株式の市場買付けによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少6,322株は、取締役向け株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託制度に基づき、取締役向け株式交付信託及び社員向け株式交付信託から株式を交付したことによるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式交付信託口が保有する当社株式148,403株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	112,220	18.00	2019年8月31日	2019年11月25日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,980千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金805千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	77,618	利益剰余金	12.50	2020年8月31日	2020年11月24日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,318千円及び社員向け株式交付信託が所有する配当金536千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,706,100	—	—	7,706,100
合計	7,706,100	—	—	7,706,100
自己株式				
普通株式 (注)1.2	1,645,008	27,600	—	1,672,608
合計	1,645,008	27,600	—	1,672,608

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加27,600株は、自己株式の市場買付けによるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式交付信託口が保有する当社株式148,403株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	77,618	12.50	2020年8月31日	2020年11月24日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金1,318千円及び社員向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金536千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	49,455	利益剰余金	8.00	2021年8月31日	2021年11月22日

(注) 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が所有する株式に対する配当金843千円及び社員向け株式交付信託が所有する配当金343千円が含まれております。なお、2021年11月19日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	3,234,281千円	4,539,799千円
有価証券勘定	276,202	778,040
償還期間が3か月を超える債券等	△212,033	△748,170
現金及び現金同等物	3,298,450	4,569,669

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、売上債権回収による外貨資金を中長期的に効率的な運用を図るために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（「満期保有目的の債券」、「その他有価証券」に区分）及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、組込デリバティブを含む複合金融商品が含まれております。これらは格付けの高い債券で、元本の安全性を重視し、商品特性を理解のうえ、その他有価証券として保有しておりますが、発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

仕入債務である買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金の調達によるものであり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、組込デリバティブを含む複合金融商品については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い管理部が行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて管理を行っております。

借入金については、すべて1年以内の支払期日であるため、金利変動リスクは低いと判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（(注)2参照）

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,234,281	3,234,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,657,903	1,657,903	—
(3) 電子記録債権	85,523	85,523	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 (※)	2,543,471	2,557,726	14,254
資産計	7,521,179	7,535,434	14,254
(1) 買掛金	128,887	128,887	—
(2) 短期借入金	379,000	379,000	—
負債計	507,887	507,887	—

(※) 組込デリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,539,799	4,539,799	—
(2) 受取手形及び売掛金	495,704	495,704	—
(3) 電子記録債権	449,168	449,168	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 (※1)	2,567,439	2,580,375	12,935
資産計	8,052,112	8,065,048	12,935
(1) 買掛金	133,273	133,273	—
負債計	133,273	133,273	—
デリバティブ取引 (※2)	(2,960)	(2,960)	—

(※1) 組込デリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

債券(複合金融商品を含む)は取引金融機関から提示された価格によっており、その他有価証券は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券(非上場株式等)	75,293	75,293
関係会社株式(非上場株式等)	1,000	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,234,281	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,657,903	—	—	—
(3) 電子記録債権	85,523	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	800,562	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	117,616	388,716	206,627	—
合計	5,095,325	1,189,279	206,627	—

当連結会計年度 (2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,539,799	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	495,704	—	—	—
(3) 電子記録債権	449,168	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	477,926	350,018	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	120,055	186,873	203,482	—
合計	6,082,654	536,891	203,482	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	800,562	814,817	14,254
	小計	800,562	814,817	14,254
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		800,562	814,817	14,254

当連結会計年度 (2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	827,944	840,879	12,935
	小計	827,944	840,879	12,935
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		827,944	840,879	12,935

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	773,139	291,881	481,258
	社債	598,481	518,455	80,026
	小計	1,371,621	810,336	561,284
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	98,222	113,821	△15,599
	社債	114,479	121,341	△6,861
	その他	158,585	158,585	—
	小計	371,287	393,748	△22,460
合計		1,742,908	1,204,084	538,824

(注1) 社債には組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書に計上しております。当連結会計年度は24,645千円を営業外収益の投資有価証券評価益に計上しております。

(注2) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額75,293千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	974,713	293,276	681,436
	社債	405,353	338,747	66,606
	小計	1,380,067	632,024	748,042
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74,311	113,821	△39,510
	社債	105,058	109,206	△4,148
	その他	180,058	180,058	—
	小計	359,428	403,087	△43,658
合計		1,739,495	1,035,111	704,383

(注1) 社債には組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書に計上しております。当連結会計年度は21,161千円を営業外収益の投資有価証券評価益に計上しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,293千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他 投資信託	11,150	289	—
合計	11,150	289	—

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について81,808千円（その他有価証券の株式81,808千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について11,947千円（その他有価証券の株式11,947千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建 予定取引	94,294	—	(2,960)
合計			94,294	—	(2,960)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出企業年金制度を採用しており、連結子会社であるMicron-U.S.A., Inc. は確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出企業年金制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	△29,944千円	△27,357千円
退職給付費用	2,587	3,261
退職給付に係る資産の期末残高	△27,357	△24,096

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	84,877千円	82,178千円
年金資産	△112,235	△106,274
	△27,357	△24,096
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△27,357	△24,096
退職給付に係る資産	△27,357	△24,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△27,357	△24,096

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,587千円 当連結会計年度 3,261千円

3. 確定拠出企業年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,807千円、当連結会計年度28,524千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出企業年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,222千円、当連結会計年度9,521千円であります。

また、日本工作機械関連工業厚生年金基金が2016年11月1日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立された日本工作機械関連企業年金基金に移行しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	6,376,620千円	7,371,331千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,595,474	7,045,323
差引額	△218,853	326,008

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.1% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.1% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、剰余金(当連結会計年度326,008千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
売上高加算額	—千円	77,857千円
たな卸資産評価損	117,035	99,502
未払事業税	3,867	7,460
賞与引当金	15,111	19,036
製品保証引当金	3,349	2,436
株式給付引当金	15,941	16,072
役員株式給付引当金	24,663	24,627
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	5,441	5,441
研究開発費	5,028	5,028
減価償却費	21,452	15,574
投資有価証券評価損	48,509	52,147
減損損失	—	3,606
その他	12,752	8,127
繰延税金資産小計	273,152	336,918
評価性引当額	△236,286	△214,400
繰延税金資産合計	36,865	122,517
繰延税金負債		
売上原価認容額	—	△59,322
退職給付に係る資産	△8,330	△7,337
固定資産圧縮積立金	△204	△65
その他有価証券評価差額金	△86,098	△151,539
その他	△2,178	△3,749
繰延税金負債合計	△96,811	△222,014
繰延税金資産(負債)の純額	△59,945	△99,497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割	0.9	1.0
評価性引当額の増減	3.0	△3.8
その他	0.8	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	26.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一事業区分であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	研削盤	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,703,379	679,896	33,714	5,416,990

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	その他の地域	合計
2,932,519	1,335,208	1,048,051	18,912	82,298	5,416,990

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア 中国、韓国、インドネシア、インド、タイ、ベトナム、マレーシア、台湾、フィリピン、シンガポール
- (2) 北米 アメリカ
- (3) 欧州 ハンガリー、フランス、ポーランド、ポルトガル
- (4) その他の地域 メキシコ、ブラジル

3. アジアのうち中国は441,266千円、北米のうちアメリカは1,048,051千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
DENSO Manufacturing Athens Tennessee, Inc.	556,836

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	研削盤	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,252,114	715,979	42,252	4,010,347

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	欧州	その他の地域	合計
1,953,862	1,265,257	582,231	22,742	186,252	4,010,347

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) アジア 中国、韓国、インドネシア、インド、タイ、ベトナム、マレーシア、台湾、フィリピン

(2) 北米 アメリカ

(3) 欧州 ハンガリー、フランス、ポーランド、ポルトガル、ドイツ

(4) その他の地域 メキシコ、オーストラリア

3. アジアのうち中国は804,626千円、北米のうちアメリカは582,231千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社デンソー	621,317
株式会社井高トレーディングス	424,169

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一事業区分であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当社グループは、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一事業区分であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）		当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	
1株当たり純資産額	1,879円27銭	1株当たり純資産額	1,971円91銭
1株当たり当期純利益金額	71円15銭	1株当たり当期純利益金額	76円19銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度「取締役向け株式交付信託」105,450株及び「社員向け株式交付信託」42,953株、当連結会計年度「取締役向け株式交付信託」105,450株及び「社員向け株式交付信託」42,953株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度「取締役向け株式交付信託」107,200株及び「社員向け株式交付信託」43,635株、当連結会計年度「取締役向け株式交付信託」105,450株及び「社員向け株式交付信託」42,953株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	432,581	461,156
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	432,581	461,156
期中平均株式数（株）	6,079,814	6,052,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	379,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	379,000	—	—	—

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高が無いため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	769,150	1,916,767	2,861,295	4,010,347
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	40,952	223,496	480,087	615,111
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	26,165	156,726	338,395	461,156
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.32	25.86	55.86	76.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.32	21.54	30.01	20.35

(注)「取締役向け株式交付信託」及び「社員向け株式交付信託」が保有する当社株式を「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767,183	3,937,631
受取手形	42,163	7,360
電子記録債権	85,523	449,168
売掛金	※1 1,500,724	※1 441,487
有価証券	131,316	623,301
半製品	360,985	393,668
仕掛品	1,309,642	1,423,895
原材料及び貯蔵品	244,414	231,815
その他	※1 32,544	※1 42,524
貸倒引当金	△650	△370
流動資産合計	6,473,847	7,550,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,626,806	1,522,606
構築物	60,424	51,734
機械及び装置	※2 305,523	※2 242,648
車両運搬具	20,359	17,993
工具、器具及び備品	※2 77,412	※2 50,353
土地	※2 720,683	※2 720,683
建設仮勘定	109,184	90,390
有形固定資産合計	2,920,393	2,696,410
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 9,132	※2 5,460
その他	2,380	2,380
無形固定資産合計	11,513	7,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2,342,562	1,864,692
関係会社株式	513,970	513,970
出資金	30	30
長期貸付金	4,881	4,881
前払年金費用	27,357	24,096
保険積立金	63,178	64,773
その他	10,789	7,745
貸倒引当金	△305	△305
投資その他の資産合計	2,962,463	2,479,883
固定資産合計	5,894,369	5,184,135
資産合計	12,368,216	12,734,618

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 128,634	※1 128,365
短期借入金	379,000	—
未払金	※1 147,148	※1 137,759
未払費用	7,348	9,309
未払法人税等	34,973	118,957
未払消費税等	7,771	—
前受金	※1 303,548	※1 468,884
賞与引当金	49,627	62,515
役員賞与引当金	2,820	1,200
製品保証引当金	11,000	8,000
為替予約	—	2,960
その他	29,619	24,512
流動負債合計	1,101,491	962,463
固定負債		
長期末払金	17,870	17,870
繰延税金負債	60,862	100,717
株式給付引当金	52,352	52,784
役員株式給付引当金	80,997	80,879
固定負債合計	212,081	252,251
負債合計	1,313,573	1,214,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,370	651,370
資本剰余金		
資本準備金	586,750	586,750
その他資本剰余金	122,450	122,450
資本剰余金合計	709,200	709,200
利益剰余金		
利益準備金	122,967	122,967
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	466	150
技術開発積立金	1,800,000	1,800,000
別途積立金	1,800,000	1,800,000
繰越利益剰余金	7,055,138	7,431,035
利益剰余金合計	10,778,572	11,154,153
自己株式	△1,465,156	△1,496,040
株主資本合計	10,673,985	11,018,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380,657	503,278
繰延ヘッジ損益	—	△2,058
評価・換算差額等合計	380,657	501,219
純資産合計	11,054,643	11,519,902
負債純資産合計	12,368,216	12,734,618

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	※1 5,055,867	※1 3,747,742
売上原価	※1 3,536,515	※1 2,617,181
売上総利益	1,519,352	1,130,560
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,007,316	※1,※2 824,130
営業利益	512,035	306,430
営業外収益	※1 181,743	※1 330,339
営業外費用	14,958	500
経常利益	678,820	636,269
特別利益		
固定資産売却益	1,037	378
特別利益合計	1,037	378
特別損失		
固定資産除却損	0	—
減損損失	6,328	—
投資有価証券評価損	81,808	11,947
その他	—	27
特別損失合計	88,136	11,975
税引前当期純利益	591,721	624,673
法人税、住民税及び事業税	188,108	196,309
法人税等調整額	19,024	△24,836
法人税等合計	207,132	171,473
当期純利益	384,588	453,199

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 材料費		935,096	23.3	661,272	22.2
II 外注費		1,182,836	29.5	715,890	24.0
III 労務費		1,053,288	26.3	924,058	31.0
IV 製造経費	※1	836,651	20.9	678,783	22.8
当期総製造費用		4,007,873	100.0	2,980,004	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,270,705		1,335,024	
期首半製品たな卸高		290,488		360,985	
他勘定受入高	※2	494		2,330	
計		1,561,688		1,698,341	
他勘定振替高	※3	△727,490		△570,866	
期末仕掛品たな卸高		△1,335,024		△1,461,669	
期末半製品たな卸高		△360,985		△393,668	
当期製品製造原価		3,146,060		2,252,142	

原価計算の方法

原価の製品別、部門別計算は、個別原価計算法であります。

前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
※1 主な内訳は次のとおりであります。		※1 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	241,569千円	減価償却費	199,310千円
旅費及び交通費	45,424	旅費及び交通費	45,205
発送経費	76,698	発送経費	65,031
※2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。		※2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。	
固定資産からの受入	494千円	固定資産からの受入	2,330千円
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
売上原価への振替	393,589千円	売上原価への振替	365,039千円
販売費及び一般管理費への振替	199,581	販売費及び一般管理費への振替	151,194
固定資産への振替	90,236	固定資産への振替	8,665
製造経費への振替	44,083	製造経費への振替	45,967

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	技術開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	651,370	586,750	122,450	709,200	122,967	1,233	783	1,800,000	1,800,000	6,781,220	10,506,204
当期変動額											
剰余金の配当										△112,220	△112,220
特別償却準備金の取崩						△1,233				1,233	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△316			316	—
当期純利益										384,588	384,588
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,233	△316	—	—	273,917	272,368
当期末残高	651,370	586,750	122,450	709,200	122,967	—	466	1,800,000	1,800,000	7,055,138	10,778,572

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,449,719	10,417,054	339,286	339,286	10,756,341
当期変動額					
剰余金の配当		△112,220			△112,220
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		384,588			384,588
自己株式の取得	△25,375	△25,375			△25,375
自己株式の処分	9,938	9,938			9,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41,371	41,371	41,371
当期変動額合計	△15,436	256,931	41,371	41,371	298,302
当期末残高	△1,465,156	10,673,985	380,657	380,657	11,054,643

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	技術開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	651,370	586,750	122,450	709,200	122,967	466	1,800,000	1,800,000	7,055,138	10,778,572
当期変動額										
剰余金の配当									△77,618	△77,618
固定資産圧縮積立金の取崩						△316			316	—
当期純利益									453,199	453,199
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△316	—	—	375,897	375,580
当期末残高	651,370	586,750	122,450	709,200	122,967	150	1,800,000	1,800,000	7,431,035	11,154,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,465,156	10,673,985	380,657	—	380,657	11,054,643
当期変動額						
剰余金の配当		△77,618				△77,618
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		453,199				453,199
自己株式の取得	△30,884	△30,884				△30,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			122,620	△2,058	120,562	120,562
当期変動額合計	△30,884	344,696	122,620	△2,058	120,562	465,258
当期末残高	△1,496,040	11,018,682	503,278	△2,058	501,219	11,519,902

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法 (なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。)

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 半製品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ. 原材料及び貯蔵品

原材料

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、実験機の耐用年数については、見積経済的使用可能期間 (4年) によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の費用負担額を計上しております。

④製品保証引当金

製品売上後の保証期間内におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

⑤株式給付引当金

社員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に充てるため、給付見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

⑦退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 95,517千円 (繰延税金負債相殺前)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ)に対する信託型株式報酬制度として「取締役向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

「取締役向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象取締役に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度165,767千円、105,450株、当事業年度165,767千円、105,450株であります。

(従業員向け株式交付信託制度)

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして「社員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

「社員向け株式交付信託」は、本信託が取得した当社株式を当社が定める株式交付規程に従って、対象となる従業員に交付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度67,522千円、42,953株、当事業年度67,522千円、42,953株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
売掛金	483,665千円	137,798千円
その他(流動資産)	3,800	4,121
買掛金	1,114	47
未払金	2,410	2,332
前受金	4,648	145,977

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
機械及び装置	17,180千円	15,180千円
工具、器具及び備品	12,118	12,118
土地	156,321	156,321
ソフトウェア	387	387

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	963,676千円	542,811千円
仕入高	61,939	26,278
販売費及び一般管理費	4,836	13,361
営業取引以外の取引	3,437	3,466

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
製品保証引当金繰入額	11,000千円	8,000千円
役員報酬	86,491	82,932
給料及び手当	289,935	266,332
賞与引当金繰入額	11,611	14,811
役員賞与引当金繰入額	2,820	1,200
株式給付引当金繰入額	7,231	314
役員株式給付引当金繰入額	29,985	—
退職給付費用	12,963	13,246
減価償却費	72,812	61,789
研究開発費	162,137	114,400

おおよその割合

販売費	62%	58%
一般管理費	38	42

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として記載しておりませんでした「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は513,970千円、当事業年度の貸借対照表計上額は513,970千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
売上高加算額	一千円	53,604千円
たな卸資産評価損	115,296	97,796
未払事業税	3,867	7,460
賞与引当金	15,111	19,036
製品保証引当金	3,349	2,436
株式給付引当金	15,941	16,072
役員株式給付引当金	24,663	24,627
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	5,441	5,441
研究開発費	5,028	5,028
減価償却費	21,452	15,574
投資有価証券評価損	48,509	52,147
減損損失	—	1,927
その他	10,298	7,086
繰延税金資産小計	268,960	308,238
評価性引当額	△236,286	△212,721
繰延税金資産合計	32,674	95,517
繰延税金負債		
売上原価認容額	—	△38,237
前払年金費用	△8,330	△7,337
固定資産圧縮積立金	△204	△65
その他有価証券評価差額金	△85,001	△150,595
繰延税金負債合計	△93,536	△196,235
繰延税金資産(負債)の純額	△60,862	△100,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割	1.0	1.0
評価性引当額の増減	3.5	△3.8
その他	0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	27.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,821,511	320	—	104,519	3,821,831	2,299,225
	構築物	294,169	—	—	8,689	294,169	242,434
	機械及び装置	2,316,334	31,766	58,620	92,948	2,289,480	2,046,832
	車両運搬具	97,009	7,324	7,097	9,386	97,237	79,243
	工具、器具及び備品	795,360	15,490	9,698	41,884	801,152	750,798
	土地	720,683	—	—	—	720,683	—
	建設仮勘定	109,184	71,303	90,098	—	90,390	—
	計	8,154,254	126,205	165,514	257,428	8,114,945	5,418,534
無形固定資産	ソフトウェア	92,503	—	—	3,671	92,503	87,043
	その他	5,011	—	—	—	5,011	2,631
	計	97,515	—	—	3,671	97,515	89,674

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	955	675	955	675
賞与引当金	49,627	62,515	49,627	62,515
役員賞与引当金	2,820	1,200	2,820	1,200
製品保証引当金	11,000	8,000	11,000	8,000
株式給付引当金	52,352	432	—	52,784
役員株式給付引当金	80,997	—	117	80,879

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.micron-grinder.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年11月20日東北財務局長に提出

事業年度 第61期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月20日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

2021年1月14日東北財務局長に提出

第62期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

2021年4月9日東北財務局長に提出

第62期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）

2021年7月14日東北財務局長に提出

第62期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

(4) 臨時報告書

2020年11月30日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書（法第24条の6第1項に基づくもの）

2021年6月10日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月19日

ミクロン精密株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小川 高広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の製品売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、研削盤とその周辺装置の製造・販売を主たる業務としている。当連結会計年度における製品売上高は3,252,114千円であり、連結売上高4,010,347千円の81%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、製品売上高について、主として、研削盤の引渡及び調整試運転等が完了した時点で顧客から検収を受け、製品売上高を計上しているが、顧客の都合により自社工場内で検収が行われることもある。</p> <p>また、顧客の設備投資需要や製造に係る工期との兼ね合いから、会社及び連結子会社の期末月に製品売上高が集中する傾向にあり、年間の製品売上高に占める期末月の製品売上高の割合も重要である。</p> <p>当監査法人は、製品売上高の1件当たりの金額に重要性が高く、検収時期の変動が会社の業績に与える影響が大きいことから、期末月の製品売上高に係る期間帰属の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社の期末月の製品売上高に係る期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社及び連結子会社の期末月の製品売上高の計上日付及び計上金額について、全件、注文書、検収書等との証憑突合を実施した。 売上債権が取引先との合意に基づく支払条件で入金されているか検討するため、売上債権計上額と金融機関の入金証憑を照合した。 自社工場内における検収の有無を把握するため、棚卸立会時の視察、経営管理者等への質問を実施した。 製造部門の生産スケジュールに記載された検収予定日と実際の検収日との比較を行った。 製品売上計上後に発生した原価の有無を把握するため、原価データを閲覧し、経営管理者等への質問によりその内容を検討した。 期末月の翌月における製品売上取消の有無を把握するため、仕訳データを閲覧した。 連結子会社を経由した海外への期末月の製品売上取引について、上記の手続に加え、取引先に対し、検収日付及び計上金額に係る直接確認を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミクロン精密株式会社の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミクロン精密株式会社が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

ミクロン精密株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小川 高広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 克子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミクロン精密株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミクロン精密株式会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の製品売上高に係る期間帰属

会社は、研削盤とその周辺装置の製造・販売を主たる業務としている。当事業年度における製品売上高は3,138,238千円であり、売上高3,747,742千円の83%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末月の製品売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。